

求償事務専門員（嘱託） 求人のご案内

- 1 **【採用人員】** 1名
- 2 **【採用月】** 令和2年4月
- 3 **【勤務先】**
鹿児島県国民健康保険団体連合会
〒890-0064
鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル5F
- 4 **【仕事の内容】**
交通事故等による第三者行為求償事務
損害保険会社との過失割合交渉
市町村への助言及び市町村からの相談対応（訪問支援あり）
書類等の作成（パソコン入力有：簡易なもの）
- 5 **【必要な経験】**
交通事故等損害賠償事務の経験5年以上
- 6 **【雇用形態】**
嘱託職員（求償事務専門員）
- 7 **【雇用期間】**
令和2年4月～令和3年3月31日
※契約更新あり
- 8 **【年齢】**
69歳以下
※年齢制限の理由 定年年齢を上限とするため
- 9 **【勤務条件】**

勤務日	毎月16日間
休日	土曜・日曜祝日
勤務時間	午前9時～午後5時 (休憩 正午～午後1時)
報酬月額	129,760円
期末手当	2.6月
通勤手当	有り(片道2km以上/交通機関 55,000円上限 ※1月あたり)
有給休暇	有り
加入保険等	雇用・労災・健康・厚生年金
- 10 **【受付締め切り】**
令和2年2月28日（金）必着
- 11 **【問い合わせ先】**
鹿児島県国民健康保険団体連合会 総務課
TEL：(099) 206-1028